

金沢大学法学類月報

創刊号 2013年10月25日発行

編集・発行：金沢大学法学類広報委員会
協力：金沢法友会法学類広報プロジェクト

法学類月報の発行に寄せて 金沢大学 法学類長 中村正人

この度、金沢大学人間社会学域法学類（以下「法学類」）では、広報委員会および学生ボランティアのご協力により、法学類の最近のトピックやコラム、エッセイなどを通じて法学類の「今」を関係者の皆様にお伝えする「金沢大学法学類月報」（以下「月報」）を発行する運びとなりました。

これまででも、法学類のホームページを通じて最近の出来事等は広くお伝えしてきたところですが、ホームページは相手方がアクセスしてくれるのをじっと待つ、どちらかと言えば消極的な広報手段です。そこでもう少し積極的に法学類のことを皆様に知ってもらうにはどうすればよいか、と考えたのが月報を発行しようとしたそもそものきっかけでした。

孔子は「人の己を知らざるを患えず、己の人を知らざるを患えよ」（『論語』学而篇）と言っていますし、西洋には「沈黙は金、雄弁は銀」ということわざもあります。伝統的な価値観からすれば、自らの業績を喧伝するようなことはあまり好ましくないのかもしれませんが、そうは言っても今の世の中、黙って何も言わなければ時代の流れに取り残され、やがて存在自体忘れ去られることにもなりかねません。今後法学類では月報を通じて積極的に各種情報を発信していきたいと思えます。末永くご愛読くださいますようよろしく願いいたします。

最近の出来事から

シンポジウム「憲法 96 条改正問題を考える」参加記

9月21日石川県教育会館にて、シンポジウム「憲法 96 条改正問題を考える」（主催・金沢弁護士会）が開かれました。シンポジウムの前半は、本学類学生 5 名が模擬討論を行い、後半は、本学類山崎友也教員が「憲法 96 条改正問題をどうみるか」をテーマに講演し、これを受けてシンポジウムの聴衆との質疑応答が行われました。

模擬討論では、3・4 年生の学生が憲法 96 条の改正に賛成・反対の立場に分かれて議論を交わしました。討論会の争点は主に、憲法

96 条の改正が立憲主義に反するか、改正の限界論、発議要件 3 分の 2 は妥当であるかなどでした。改正反対派は、権力者自らが憲法による縛りを緩和することは立憲主義に反するとし、憲法制定権者と憲法改正権者を区別する観点から、憲法 96 条の改正は改正の限界に当たるとしました。また、発議要件 2 分の 1 への緩和には、政権交代による発議乱発の懸念があることや、憲法は幅広いコンセンサスを要求していることから反対しました。改正賛成派は、憲法 96 条の手續にのっとり改正

するのであるから立憲主義に反しないとし、主権者国民は憲法より上位にあることから、国民による憲法改正には限界がないとしました。また、現行憲法では一度も改正の発議がされてこなかったことから、発議要件を緩和し、国民が憲法議論に実質的に参画する機会

を確保すべきと主張しました。今回の討論会は、賛成・反対の立場から活発な意見交換をすることができたので、幸い聴衆からも好評を得るなど大変有意義な機会となりました。

法学類3年・山崎ゼミ 新保秀樹

金沢法友会「岡山大学交流会プロジェクト」

法学類公認サークル 活動報告

2010年から毎年、夏休みを利用して行われている「岡山大学交流会プロジェクト（通称：岡プロ）」。

法学に関連したさまざまな企画を通して、金沢大学法友会と岡山大学法友会との親睦を深めるため、今年9月18日から20日までの3日間、岡山大学法友会のみなさんを金沢にお招きしました。

今回の岡プロでは、両大学がいくつかのテーマに沿ったシナリオを持ち寄り、登場人物になりきって「ディスカッション」を行いました。その中には「家庭内のチャンネル争い」など身近なテーマとともに「仮想国家における銃規制の内容」というテーマもありました。銃を扱う販売業者と銃によって身内を殺された人、それぞれの立場によって主張が変わってきます。様々な人の立場に立って主張しあうことで、より考え方の幅が広がり、また同時に他者に対して自分の意見を主張する力を養うことができたと思います。初対面で多少固くなっていた1年生同士も、後半は打ち解けて活発にディスカッションすることができました。

来年は、金沢法友会のメンバーが岡山大学を訪問する年です。法友会ではこの岡プロをさらに活発化させ、岡山大学との親睦・連携を深めていきたいと考えています（編注：なお、交流会に合わせて、岡山大学法友会顧問の吉岡伸一教授も来学され、中村法学類長以下、スタッフとの意見交換が行われました）。

法学類2年・金沢法友会岡山大学交流会プロジェクトリーダー 佐藤輝明

* 法学類短信 ~今後の予定より~

- 11/2, 3 第13回全日本大学ディベート選手権大会
(国立オリンピック記念青少年総合センター。金沢ディベートサークル出場)
- 11/12 大学院博士前期課程 法学・政治学専攻説明会 (12:15~ 人社第1講義棟 202教室)
- 11/17 法律相談所出張法律相談 (能美市、宝達志水町)
- 11/19, 26 法学類ゼミ説明会 (2年生対象)。ゼミ紹介文集 (法学類学生相談室編集) 配布。
- 11/24 法律相談所出張法律相談 (小松市、小矢部市)

- 法学類の学生、卒業生、教員に関係するイベント等の情報を、ぜひお寄せください。
- 関係者の皆様のご寄稿を歓迎します。採用された方には、法学類グッズを進呈します。
- お読みになったの、ご意見、ご感想を、ぜひお聞かせください。

あて先：金沢市角間町 金沢大学人間社会学域法学類広報委員会 (担当：福本知行)

E-Mail fukumoto@staff.kanazawa-u.ac.jp